

区民の声

令和7（2025）年度

目 次

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	区民の声・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	区政への提案箱・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
4	参加の手続き（意見交換会、パブリック・コメント手続）・	5
5	団体との対話集会・・・・・・・・・・・・・・・・	7
6	区民と区長のタウンミーティング開催実績・	8

Ⅰ はじめに

区が区民の意見や要望等を受け止め、それに対して区の考えを示すことや、事業や事務の見直しに繋げていくことは、区民に対する区の責任であるとともに、「区民参加により運営される区政」を推進するものです。

このたび、令和7年度に広聴・広報課で対応した「区民の声」を中心に『区民の声（令和7（2025）年度版）』を取りまとめました。事例についても取り上げておりますので、各職場において事務の見直し等に活用いただければ幸いです。

2 区民の声

（Ⅰ）区民の声とは

区民から寄せられた区政に関する意見、要望、苦情、提案及びこれらに準ずるものは、「区民の声」としてその内容の所管となる課が速やかに対応することとしています。直接所管にお問合せ等があったものも含め、区民の声には丁寧にご対応をお願いします。

ただし、次に掲げるものは、区民の声としては扱いません。

- ・ 誹謗、中傷、やゆ、偏見、差別的な内容又はこれに類するもの
- ・ 広告、宣伝又はこれに類するもの
- ・ 調査、アンケート又はこれに類するもの
- ・ 趣旨が不明なもの

なお、後述する「区政への提案箱」、「団体との対話集会」のほか、「区民と区長のタウンミーティング」、「区長への陳情、区への要望書」、参加の手続である「意見交換会」や「パブリック・コメント手続」も広く区民の声としています。

区民の意見、要望等は、区政に対するものはもちろんのこと、区政以外のものについても多数寄せられています。区では、これらのうち区政に関するものを中心に、今後の施策の中で生かすように努めています。今後も継続的に検討する必要がある案件については、追跡調査をする場合がありますので、ご協力をお願いします。

声のポスト（区民活動センターや図書館など、区内27か所に設置）や電話、メール、窓口などを通じて区民から寄せられた意見、要望、苦情等は、軽易なもの（案内等）を除き、「区民の声」として区長への報告を含めて対応しています。

なお、区民の声スマートフォン向けアプリケーション「なかのEYE」は令和6年3月をもって運用を終了し、新たにLINEによる通報サービスの運用を開始しました。

(2) 区民の声の受付件数等

令和7年度の「区民の声」の総件数（LINEによる通報サービスを除く）1,574件で、前年度から163件（11.6%）増加しました。総件数は、区民から広聴・広報課に直接寄せられた案件のほか、各課から広聴・広報課に連絡があったもの（所管外、関係部署が複数にわたるもの等）を加えた件数です。

令和7年度の総件数のうち、432件（全体の27.4%）について回答を行っており、その他の案件についても、所管課内において供覧等により情報共有しています。

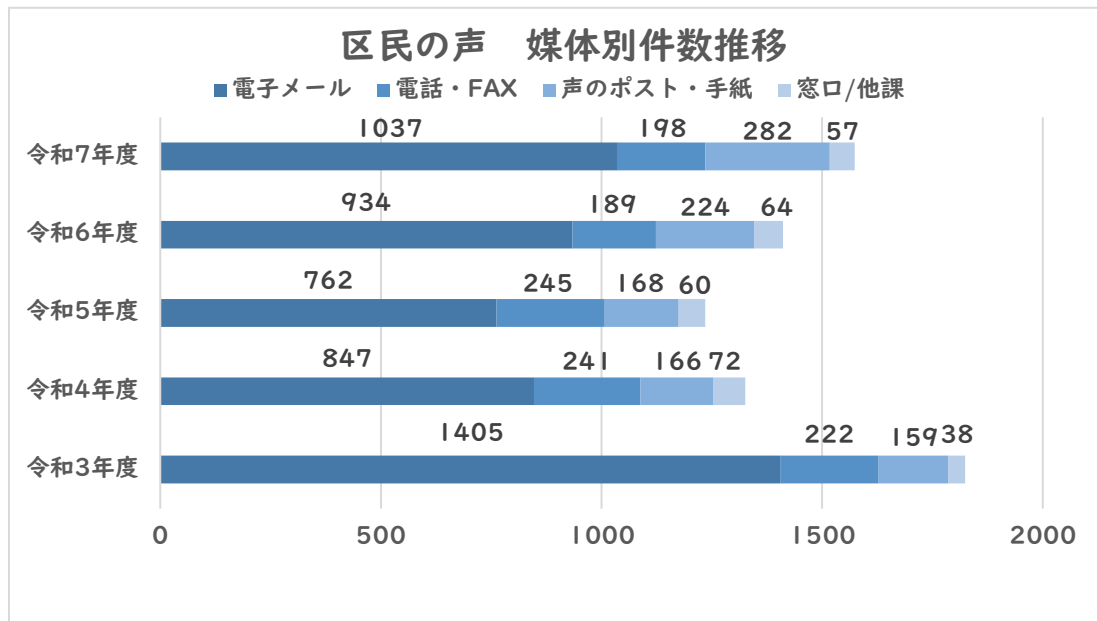
総件数

（単位：件）

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
受付件数	1,574	1,411	1,235	1,326	1,824

(3) 区民の声の傾向等

令和7年度の受付件数を媒体別にみると、電子メールと電話で1,233件となり、全体（1,574件）の78.3%を占めています。



① 「区民の声」の性質別件数推移

（単位：件）

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
意見・要望	928	782	775	775	1,045
苦情	510	538	393	438	417
提案	10	12	18	14	3
問合せ	91	47	30	71	304
礼状	31	24	16	27	54
その他	4	8	3	1	1
合計	1,574	1,411	1,235	1,326	1,824

令和7年度の「区民の声」の性質別件数を見ると、意見・要望、苦情で1,438件となり、全体（件）の91.3%を占めています。内容別の件数は次表のとおりです。

② 「区民の声」の内容別上位件数

※「その他」を除く

順位	「区民の声」の内容	件数
1	職員の対応【苦情】	243
2	公園の設置、管理、利用方法等	111
3	本庁舎管理（トイレ改修・耐震など）	107
4	中野駅周辺地区整備関連	86
5	ごみ（資源ごみ含む）収集方法、不法投棄等	68
6	教育・学校施設	65
7	喫煙所・喫煙マナー等	45
7	道路上の違法掲示物、放置物、バイク対策等	45
9	総合案内窓口、戸籍住民課（区役所1階）窓口業務等	32
10	子育て支援	31
	合 計	833

上位10位までの件数は833件となり、全体の52,9%を占めています。その中でも、職員の対応（苦情）が最も多く（全体の15,4%）、公園の設置、管理、利用方法等、本庁舎管理（トイレ改修、耐震など）、中野駅周辺地区整備関連が続きます。

③ 「職員の対応（苦情）」の内容別件数推移

職員の対応（苦情） の内容	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
窓口、電話等での 言動	142	107	143	113	100
勤務態度	22	7	21	16	33
知識不足等による 誤った対応	22	11	12	15	19
その他	57	41	24	26	22
合 計	243	166	200	170	174

職員の対応については、相談者の心情やプライバシーに十分配慮し、1つ1つ丁寧な対応を心がけてください。

④ 「区民の声」の担当課別上位件数

※10位までの件数で、全体の62.0%

順位	所管課	件数
1	公園課	163
2	総務課	160
3	戸籍住民課	98
4	文化振興・多文化共生推進課	90
5	環境課	84
6	道路管理課	79
7	生活援護課	77
8	防災危機管理課	69
9	交通政策課	58
10	清掃事務所	56
	合 計	934

⑤ 「区民の声」の月別件数

年月	件数
令和7年 4月	132
令和7年 5月	133
令和7年 6月	183
令和7年 7月	141
令和7年 8月	117
令和7年 9月	143
令和7年10月	124
令和7年11月	95
令和7年12月	118
令和8年 1月	116
令和8年 2月	146
令和8年 3月	126
合 計	1,574

⑥ 「区民の声」の回答期間

期間	件数		
	1課で回答	複数課で回答	計
1週間以内	327	25	352
1週間超え	62	18	80
合 計	389	43	432

(4) LINE 通報システム

① LINE 通報システムとは

中野区の公式 LINE アカウントから、道路、公園、ごみ集積場などの破損や不具合の情報を通報することができるサービスを、令和 6 年 3 月より開始しています。

② 年度別の受付件数の推移

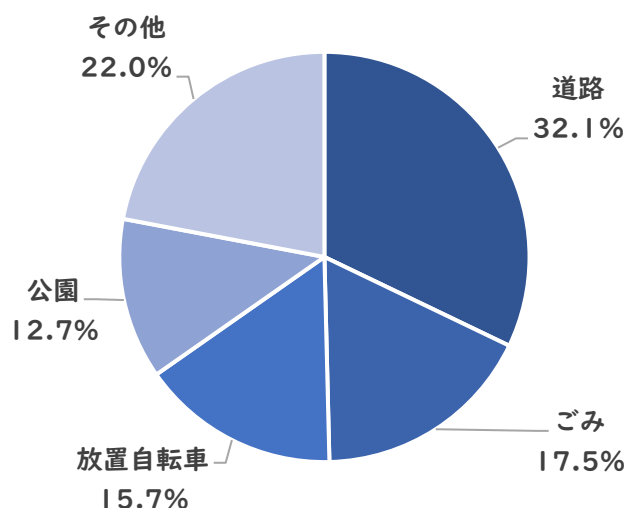
(単位：件)

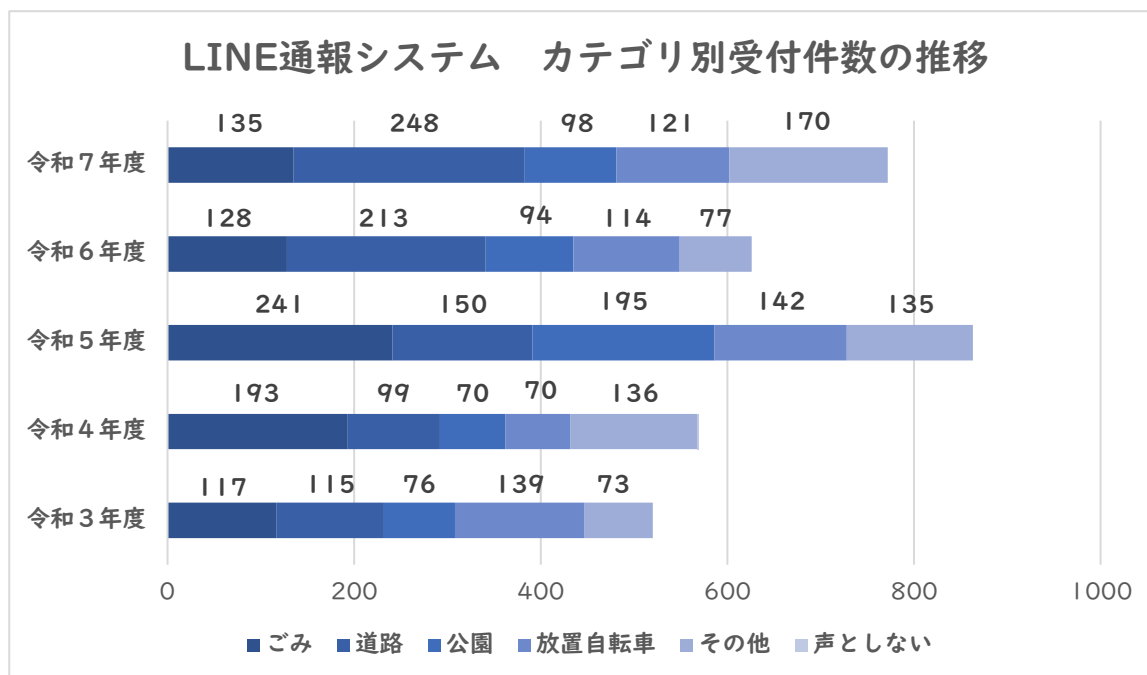
	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度
ごみ集積所	135	128	241	193	117
公園	98	94	195	70	76
道路	248	213	150	99	115
放置自転車	121	114	142	70	139
その他	170	77	135	136	73
声としない	0	0	0	2	0
総件数	772	626	863	570	520

※1 令和 4 年度まではなかの EYE での集計

※2 令和 5 年度はなかの EYE (849 件)、LINE 通報システム (14 件) の合算値

令和 7 年度 LINE 通報システムで受け付けた通報
の割合





(5) 「区民の声」として取り扱った主な事例（文章は一部加工しています）

ノンステップバスの導入について
【区民の声】 バスがバリアフリーではなく、ベビーカー、車椅子ユーザーとして不便で改善を希望しています。区が細長く、間に通っている地下鉄ありません。区役所までの足となるバスがこのようなアクセスだと落胆します。ノンステップなどを導入して欲しいです。
【区の回答】 お問い合わせいただきました、バスのバリアフリー化について、現在、中野区を運行する主なバス事業者は、ノンステップバスを約90%以上導入していると伺っております。 （関東バス：93%・京王バス：100%・都営バス：100%） ご指摘のとおり、中野区の南北交通は、主に路線バスが担っているため、中野区バリアフリー基本構想に基づき、今後もノンステップバスの導入を推進してまいります。

紅葉山公園のトイレについて

【区民の声】

福祉施設で働いている者です。紅葉山公園に行った際にトイレが和式のタイプがほとんどで、これだと子どもがトイレになかなか行けないと思いました。改善してもらえると嬉しいです。

【区の回答】

中野区公園課では現在、他の公園を含めて（基本的には古い順番）年間 2～3 件程度のトイレを更新しております。また、紅葉山公園に関しては、中野区公園再整備計画（令和 4 年 3 月策定）の対象公園になっています。

今後公園の再整備の際には、トイレの更新を含め公園利用者のニーズを把握するため、アンケートやオープンハウス、ワークショップ等を開催してまいります。

小学校のアイパッドの使用時間について

【区民の声】

小学校の ipad を使える時間が朝 6 時からなのですが、僕は早起きしているので、午前 6 時からでは困ることが多いです。夜は寝るのが午後 8 時なので、宿題は朝することもあります。僕はいつも午前 5 時に起きています。クラスルームで宿題を確認したり、宿題をしたいのですが、午前 5 時から使うことができるようにしてもらえませんか？

夜は 9 時や 10 時まで使えるのに、朝は 6 時からという理由があるならば教えてください。

【区の回答】

iPad の利用時間についてご不便をおかけしております。午前 5 時に起きて、宿題を行うということは大変有意義な時間の使い方であり、こたえられていないことに大変申し訳なく思います。iPad の利用時間は、区長ではなく、各学校が話し合いをして利用時間を決めることになっていて、現在の利用時間は中野区の小学校の校長先生方で話し合って決めた時間です。ですので、通っている学校の校長先生に午前 5 時から使えるように、相談をしてもらうことはできますでしょうか。校長先生も考えを聞いて考えてくださると思います。勉学に励まれ、今後ご活躍されることをお祈りしています。

妙正寺川のヘドロの除去について

【区民の声】

以前は夏場でもここまで酷くはありませんでしたので河川工事の影響だと思われますが、中野区立明和中学校前の妙正寺川の異臭がひどく、かなり臭います。ヘドロの定期的な除去等の対策をお願いします。

【区の回答】

近年（5、6年ほど前から）、該当箇所の異臭について幾多のご意見・陳情を頂いており、区では、これまでの定期的な河川清掃に加え、令和6年7月、大規模な河川堆積物除去工事を実施いたしました。その効果もあり異臭の改善を確認しております。

しかしながら1年が経過し異臭が再発していることを確認しております。降雨後の下水流入などの要因が考えられますが現状、区でできる対策（局所的な清掃や汚泥除去）を検討し、早急な対策に向け調整させて頂いておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

中野東図書館の冷房について

【区民の声】

いつも図書館を利用させていただいています。

先日、中野東図書館を利用した際、冷房の温度が制限されているらしく、室内が非常に暑く感じられました。まだ4月にもかかわらずこの状態であり、今後夏にかけての利用が大変心配です。

長時間滞在する利用者にとって、快適な室温は集中力や健康面でも非常に重要です。熱中症のリスクもありますので、ぜひ冷房環境の見直しや、夏季に向けた対策をご検討いただければ幸いです。

ご対応のほど、よろしくお願いいたします。

【区の回答】

このたびは中野東図書館の室温につきまして、ご不快な思いをおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

中野東図書館では、館内の複数個所で温度を定期的に測定し、できる限り快適な居場所づくりに努めておりますが、4月中旬時点では館内の気温が25～26度前後であったことから、送風運転にて対応しておりました。4月21日（月）に冷房への空調切り替えを実施しており、現在は冷房運転が可能な状態となっております。今後は気温の上昇に応じて、適切に冷房を使用してまいります。

小学校の夏季プールの実施について

【区民の声】

中野区内の小学校の夏季プールはほとんどの学校が暑さで中止になっていると思います。
近隣だと、練馬区の小学校では排水と注水を繰り返し水温を下げてなんとか実施しています。
豊島区では、ブルーシートのようなものでプールに屋根をつけて直射を避けて、実施しています。
中野区内の学校ではこれらの取り組みはすすんでいますか？
小学生の夏休みの居場所がなく、近隣に住む親御さんはみんな困ったと話しています。
ぜひご検討いただき回答をよろしくお願いします。

【区の回答】

近年の猛暑により、児童の安全を最優先に考え、暑さ指数（WBGT）が一定基準を超える場合には、プール活動を中止する対応を取っております。これは東京都教育委員会が策定した「熱中症対策ガイドライン（令和 7 年 6 月追補版）」に基づくものであり、区内の各学校でもこれに準じた対応を取っております。

その上で、実施できる状況の場合には、中野区においても、現在、以下のような対応を実施しております。

○プールの水を入れ替えたり、循環させたりすることで、水温を下げるようにしています。

○プールサイドに簡易テントや豊島区同様のシートを設置し、児童の待機場所やプールに日陰を確保する工夫をしています。

○区立第二中学校や中野中学校、南部および鷺宮スポーツ・コミュニティプラザでは、温水プールの一般開放を行っております。保護者の付き添いのもと、小学生も利用可能です。

また、保護者の皆様から「夏休み中の居場所がない」との声を多くいただいていることも認識しております。これを受けて、区としては以下のような取り組みを進めております。

○児童館の利用促進と各種イベントの実施

○各学校の図書館の開放

○各学校における補充学習教室の実施

今後とも、児童の安全を最優先にしつつ、保護者の皆様のご意見を真摯に受け止め、より良い教育環境の整備に努めてまいります。

学童利用と保育園利用の就労証明について

【区民の声】

毎年の学童利用の就労証明と、保育園利用の就労証明について、次の３点を改善いただきたい。

１．提出時期を学童利用と保育園利用で同一としていただきたい。理由は、当たり前ですが、同じ時期から始まり、同様の証明内容であり、両方を利用する人の負担軽減のため。

２．就労証明の書式を同一書式としていただきたい。理由は、中野区役所業務の効率化（それぞれの書式を作っている時点で、民間ではあり得ない非効率業務と考えます。納税者として極めて不満。）、利用者の負担軽減、証明者の負担軽減のため。

３．学童クラブの書式の年度更新を、速やかにしていただきたい。きっかけは、保育園利用と同時に証明書発行をしておこうと１０月２０日にダウンロードした書式が、令和７年度の書式であり令和８年度の書式で再提出せよとの指示が中野区よりあったこと。更新が遅すぎると思います。

ちなみに、令和７年度と令和８年度で、法定要件が変わったのですよね？もし法定要件が変わっていないのに書式変更をして旧書式を受け付けないということなのであれば、中野区が無駄な仕事をしていると感じてしまいますし、住民サービスの意識の低さが表れているとさえ考えます（もっと他の仕事をしてください という意味です）。

なお、学童利用は証明日が１１月１日以降でないと受け付けないとも言われましたが、１０月３１日期限の保育園利用と有効な証明日が異なる理由に、子ども教育部内の育成活動推進課と保育園・幼稚園課との違い以外の理由が何かありますか？

【区の回答】

この度は学童クラブと保育園の利用申請に関してご意見をいただきありがとうございます。

ご指摘を頂きましたとおり、学童クラブと保育園では就労証明書の様式や申請時期等に違いが生じている状況です。

頂いたご指摘を踏まえ、保育園・幼稚園課と協議し、就労証明書の様式や今後の申請方法について、利用者や証明者の負担軽減に繋がる運用方法を検討してまいります。

学童クラブについては、新年度の利用者募集要項を毎年１１月１日頃に公開し、その際に新しい様式等を掲載しています。

そのため、学童クラブの申請書類は１１月１日以降に作成したものを提出して頂いております。

学童クラブの申請に必要な書類について法定要件はなく、どのような書類を使用するかは区の裁量によるものです。

学童クラブと保育園で証明日の取扱いが異なるのは所管課ごとの運用の違いによるものですが、こちらも改善の可能性を含めて検討いたします。

このたびは、建設的なご意見をお寄せ頂きありがとうございました。

ベビーシッター利用支援事業及び病児保育について

【区民の声】

子育て支援に関わるオンライン申請についてお伺いしたく、ご連絡いたしました。

まず、ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）に関して、何度か利用させていただいており、とても助かっております。保育園在園児についても利用拡大いただきありがとうございました。

一方、助成金の申請方法が郵送のみとなっており、添付資料が非常に多く、不便に感じています。毎回同じような書類を紙で出力するのが手間になっており、（同じベビーシッターの方に何度も来ていただいているのでベビーシッター要件証明書は来ていただいた日数分、同じ書類を印刷しています。）オンラインでの申請ができると大変ありがたいのですが、仕組みとして難しいでしょうか。

港区や新宿区は同事業のオンライン申請も実施しているようです。

また、病児保育（病児後保育含む）の申請についても、ネット予約できるところと電話予約のところが、特に電話予約の場合、受付時間が限られており朝まで待たないと利用できるかがわからず、非常に使いづらいです。

こちらら共通のプラットフォームとしてオンライン申請可能な仕組みにすることは難しいでしょうか。

共働きで子育てをしている家庭の場合、時間が限られているケースも多いかと思います。オンライン申請可能なものが増え、間違いなく利便性も増すと考えているためご一考いただけますと大変幸いです。何卒よろしくお願い致します。

【区の回答】

ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）に関しまして、ご指摘のとおり、他自治体において同様の事業でオンライン申請を導入している例もあり、当区におきましても、オンライン化による事務の効率化や利用者負担の軽減について、現在、導入可能性を含めて検討を進めているところです。

ただし、添付資料の確認方法や事業の審査プロセスなど、オンライン化にあたって整理すべき課題もあるため、具体的な導入時期について現時点でお示しすることが難しい状況となっております。

いただいたご意見は、今後の制度改善の参考として活用させていただきます。

引き続き、利用者の皆さまにとってより利用しやすい制度となるよう検討を進めてまいりますので、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

また、病児・病後児保育の予約に関してですが、ご指摘のとおり、多くの保護者の皆さまにとって、オンライン化による利便性向上は非常に重要であると認識しております。

そのため当区では、病児・病後児保育の登録・予約がオンラインで出来るシステムを、今後導入できるよう準備を進めております。

導入までの間はお不便をおかけいたしますが、利用しやすい仕組みとなるよう、引き続き改善に努めてまいりますので、よろしくお願い致します。

総合体育館のランニングマシーンについて

【区民の声】

総合体育館のトレーニングルームを利用しました。ランニングマシーンがあり令和 7 年 3 月までは 1 人 30 分の使用ルールが明示され、先行利用者の終了時刻も記載するホワイトボードが設置され可視化されていました。そのため、待機する際にも、時間を把握することができ、スムーズな施設利用ができていました。

しかし、4 月以降、そうしたマシン管理の可視化がなくなり、1 時間以上利用している人が出現し、利用したくても利用できない状況になりました。なんとかしてほしいと職員に申し出ると「どうしようもできない。不満は、直接、『上』に言ってください」と言われました。なぜ、利用者がわざわざ、現場職員ではなく、その上へ申し立てなければならないのでしょうか？利用者の要望を職員が聞いたら、その職員が上司や所轄の担当部署へ連絡するべきではないでしょうか。

【区の回答】

この度の現場職員の対応について、ご指摘のとおり不十分なものでありました。誠に申し訳ありません。ご意見に対して、責任を持ってうかがいお答えすべきところ、

無責任な対応でありました。ご意見やご要望が現場で直ちに応じることができない場合であっても、お声に耳を傾け、丁寧に対応すべきでした。

お客様対応を見直し、接遇の向上を図るよう、区より総合体育館支配人へ指導を行いました。

今後も、お気づきの点は総合体育館職員へお知らせください。

ランニングマシンの 1 回あたりの利用限度を 30 分までとするルールの継続については、令和 7 年 4 月 10 日午後から予約ボードを受付カウンターの向かい側に用意しました。

引き続きご利用いただけると幸いです。

職員の対応について

【区民の声】

中野区南部すこやか福祉センターに素晴らしい職員の方々がいらっしゃり、直ぐにでも感謝をお伝えしたく、メールさせて頂きました。

私が育児休業中に家族の体調が悪化し、育児と家族の介護を同時にワンオペするという事態となり、疲労困憊の中、上記の福祉センターの職員の方に、親身に状況や私の気持ちに寄り添って聴いて頂き、また訪問看護や配食をすぐに手配して頂き、保育園、病院なども今後都合のよい所をご提案して頂けることになりました。孤軍奮闘し精神的にいっぱいになっていた私にとって、涙が出るほど有難く、育児と介護に集中できる環境に肩の荷と心が軽くなりました。ご多忙の中、ご対応下さり本当にありがとうございます。

3 区政への提案箱

区民から送られる区政に関する具体的な提案については、専用のルートとして「区政への提案箱」を設置しています。提案に対しては、原則区長名で回答しています（教育行政に関するものは、教育長名で回答する場合があります）。回答にあたっては、発信者の住所、氏名（団体の場合は団体名と代表者名）、電話番号の記載を回答要件としています。

なお、区政への提案箱に寄せられたものであっても、区政に対する一般的な意見や苦情等の場合は、通常の「区民の声」として処理しています。

（１）募集方法

- ・メール：区ホームページ上に掲載の専用アドレス宛て
- ・郵便：中野区長「区政への提案箱」宛て
- ・ファックス：専用ファクス番号宛て

（２）年度別の受付件数（区民の声として扱った案件は除く）

（単位：件）

	令和７年度	令和６年度	令和５年度	令和４年度	令和３年度
件数	-	1	1	2	3

4 参加の手続（意見交換会、パブリック・コメント手続）

（１）手続の概要

区が決定する重要な計画や条例の制定や改正にあたって、政策立案の段階で広く公表し、区民から意見や要望を受ける手続として「意見交換会」と「パブリック・コメント手続」の２つがあります。なお、平成１７年４月１日に「中野区自治基本条例」が施行され、意見交換会とパブリック・コメント手続が同条例に規定（第１４条第１項）されたことを受けて、「中野区意見交換会に関する規則」及び「中野区パブリック・コメント手続に関する規則」を定めています。

（２）令和７年度 意見交換会、パブリック・コメント手続実施結果

令和７年度、意見交換会は４件を開催し、３５７名の方々に参加いただきました。また、パブリック・コメント手続は６件を実施し、１４名の方々から、４８件のご意見をいただきました。

案件名 (正式名称ではない)	意見募集期間または 意見交換会開催日	参加人数	担当部 課
	パブリック・コメント 開催期間	提出者 件数	
第二次再犯防止推進計画 (案)	令和７年４月１７日、４月１８日	１６人	地域活動推進課
	令和７年６月２３日～令和７年７月１４日	０人 ０件	
第５次中野区一般廃棄物処理基本計画（素案）について	令和７年１１月１７日、１１月１８日、 １１月２０日、１２月６日	８人	ごみゼロ推進課
	令和８年１月２９日～令和８年２月１９日	７人 １件	
中野区基本計画（素案）及び中野区区有施設整備計画（素案）について	令和７年１１月５日、１１月８日、１１月 １１日、１１月１４日、１１月１９日、１１ 月２９日、１２月７日	９１人	企画課 資産管理活用課
	令和８年２月２日～令和８年２月２２日	１７人 ４６件	
第５次中野区環境基本計画（素案）等について	令和７年１１月１７日、１１月１８日、 １１月２０日、１２月６日	７８人	環境課
	令和８年１月３０日～令和８年２月２０日	３人 ２１件	
中野区ＤＸ推進計画(素案)	令和７年１１月１２日、１１月１３日、 １１月１５日	４人	デジタル政策課
	令和８年２月２日～令和８年２月２２日	８人 １５件	

案件名 (正式名称ではない)	意見募集期間または 意見交換会開催日	参加人数	担当所管
	パブリック・コメント 開催期間	提出者 件数	
中野区の受動喫煙防止対策 に関する意見交換会	令和7年10月30日、11月2日、11 月7日	10人	保健企画課
	令和7年12月8日～令和8年1月7 日	17人 15件	
中野区バリアフリー基本構 想	令和7年11月19日、11月22日	3人	都市計画課
	令和8年1月29日(木)～令和8年2 月19日(木)	0人 0件	
中野区立小中学校施設整備 計画(令和8年度(2026年 度)～令和17年度(2035 年度))(改定素案)	令和8年1月14日、1月16日、1月 18日	5人	子ども・教育施設課
	-	-	
中野区建築物への再生可能 エネルギー利用設備の設置 の促進に関する計画(素案) について	令和7年11月7日、11月18日、11 月20日、12月6日	4人	建築課
	令和8年1月28日(水)から令和8 年2月18日(水)まで	3人 7件	
中野区建築物再生可能エネ ルギー利用促進区域内にお ける説明義務の対象となる 建築物の用途及び建築の規 模を定める条例(案)	-		建築課
	令和8年1月28日(水)から令和8 年2月18日(水)まで	3人 7件	
「中野区住宅宿泊事業の適 正な実施の確保に関する条 例」及び「中野区旅館業法 施行条例」の改正の考え方 について	-		生活衛生課
	-		

(3) 意見交換会及びパブリック・コメント手続の省略

自治基本条例第14条第1項に該当する場合でも、条例の改正などについて、迅速若しくは緊急を要する場合（事案の決定が遅れることでその効果が著しく損なわれることが明らかである等）や、内容が軽微なもの（用語の修正等）又は区に裁量の余地が無いもの（法律によって改正が義務づけられている等）については、意見交換会やパブリック・コメント手続を行わないことができます。

※ 事務の流れ等の詳細は、全庁キャビネットに掲載している[「区民の声」及び「参加の手続」実施要領](#)をご覧ください。

5 団体との対話集会

区の事務事業運営等に係る一般区民、各種団体等のおおむね10人以上を対象に意見交換を行うものです。区民団体等からの申込みによって開催しています。

複数の部にまたがる課題や区政課題全般をテーマにした内容については広聴・広報課が担当していますが、同一部内の場合には同部庶務担当が所管として対応することとなっています。

令和7年度 団体との対話集会実施結果 （広聴・広報課担当分）

団体名	開催日	参加人数
連合西北ブロック地協 中野地区協議会	1月19日	5名
東京春闘共闘会議	1月21日	10名

※団体との対話集会（書面による対応）については、全庁キャビネットに掲載している[「団体との対話集会 令和7年度」](#)をご覧ください。

6 区民と区長のタウンミーティング開催実績

区政の課題や取り組みについて、区長が区民から直接意見を聞き、区の政策形成に活かしていくことを目的に開催しています。

令和7年度の開催実績は、下表のとおりです。

(1) 区政課題テーマ

開催日	テーマ	会 場	参加者数
令和7年5月29日	中野の健幸まちづくりについて	中野区役所 6階 会議室	10名
令和7年11月5日	みんなで描く 2030 なかの ～基本計画と区有施設整備計画の 策定に向けてご意見を～	中野区役所 6階 会議室	14名
令和7年11月8日		野方区民活動 センター 2階 ギャラリー	16名
令和7年11月11日		中野区役所 6階 会議室	10名
令和7年11月14日		中野区役所 6階 会議室	10名
令和7年11月19日		鍋横区民活動 センター 2階	12名
令和7年11月29日		中野区役所 6階 会議室	19名
令和7年12月7日	子どもにとって理想の居場所・ 平和の森小学校跡地活用	中野区役所 1階 シェアノマ	10名
令和7年12月22日	令和8年度予算で検討中の主な取り組み（案）	中野区役所 6階 会議室	11名
令和7年12月23日			18名
令和8年2月18日	中野駅新北口駅前エリアのまちづくり	中野区役所 1階 ナカノバ	38名
令和8年2月22日		中野区役所 6階 会議室	42名
	合 計		210名

(2) 子育て家庭と区長のタウンミーティング（子育てカフェ）

開催日	テーマ	会 場	参加者数
令和7年5月21日	子育て家庭にとって 住みやすいまち	療育センターゆめなりあ	大人9名
令和7年6月7日		かみさぎ児童館	大人8名
令和7年7月5日		城山ふれあいの家	大人8名 子ども5名
	合 計		大人25名 子ども5名

(3) 学校でのタウンミーティング

開催日	テーマ	団 体	参加者数
令和7年7月1日	中野区の未来について	武蔵台小学校	86名
令和7年10月30日	子どもにとって住みやすいまち	南中野中学校	106名
	合 計		192名

区民の声 令和7（2025）年度

令和8（2026）年8月18日

8 中 企 広 第 247 号

編集・発行

企画部 広聴・広報課 広聴係